

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 4 年 2 月 26 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		適切です。 机や椅子で仕切りを作り、人数に応じて余暇スペースを広げ、また常に換気の為窓を開けています。	余暇スペースについて、児童の人数や時間帯によっては狭く感じることもありです。 カーテンを設置し、学習している児童に影響の少ないよう余暇スペースを必要に応じて広げております。
	2 職員の配置数は適切である	○		適切です。 基準に則り職員配置をしています。	送迎等で職員数が手薄になる時間帯もあり、一人ひとりの職員が安全への配慮を心掛けて対応することで、児童の安全面、及び療育の質の確保を心がけております。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		児童にわかりやすく構造化された環境になっています。 一部バリアフリー化されていない箇所があります。 またトイレ入口に段差があります。	現在は車椅子を利用する児童が在籍しておらず、バリアフリー対応の必要はございませんが、今後に備えて改善計画を立て準備を図り、同時に、児童が安全に利用できるような常に見守りの体制を整えてまいります。
	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		全員参加のリフレクション会議にて改善すべき点の検討・実施プラン・担当への割り振り・進捗の確認等を話し合っています。	引き続き、PDCAサイクルに則り、業務改善をすすめてまいります。 期日の厳守、それに伴う業務の進行計画を各職員が工夫しておこなっております。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートによる評価を実施し、保護者様のご意見をもとに改善に繋げています。	引き続き、保護者様のご意見を伺い、業務改善や、事業所の環境の改装等をおこなっております。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修として児童発達支援管理者の資質向上のため、更新研修に参加致しました。	コロナ感染症が蔓延している現状ですが、外部研修ではオンライン等での研修開催の有無を確認し、積極的に参加を心がけています。 事業所内でも様々な課題について、職員一人ひとりが意識を持って関わられるよう、定期的に内部研修を実施しております。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		適切にアセスメントをおこない、保護者様のご意向、児童の特性を把握したうえで支援計画書を作成しています。	今後もアセスメントを適切な時期におこない、より良い支援計画の作成に繋がるよう、研修や講習へ参加し職員のスキルアップに努め、小さな変化や成長を見逃すことなく支援計画に反映できるよう、職員の意見を吸い上げた計画となるよう工夫をしています。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		モニタリングに際し、標準化されたアセスメントツールを活用し、保護者様のニーズや児童に必要な支援を確認しています。	今後もアセスメントツールを使用していきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		習慣化、定着、季節感、集団ルール等、必要な課題を細やかに設定し療育や活動の内容に変化をもたせて実施しています。	今後は職員間の話し合いの場を増やし、より良い活動プログラムの立案を目指してまいります。 必要に応じて、学習だけではなく、身近な危険や災害への注意喚起など、生活に関わるプログラムも導入してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		保護者様と児童のニーズを取り入れ、固定化しない様に工夫をしています。	新しい教材の作成、使い方の工夫、成果のめられた療育について職員間で共有し、固定化を回避するよう工夫をしております。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		習慣化、定着、季節感、集団ルール等、必要な課題を細やかに設定し療育や活動の内容に変化をもたせて実施しています。	引き続き、平日、休日、長期休暇に応じて、また利用児童の特性や課題に合ったプログラムを検討してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		それぞれの児童に必要な支援内容として、集団と個別の活動を勘案し、作成しています。	引き続き児童の特性や課題に合ったプログラムを検討してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		職員体制上、支援開始前に全職員でのミーティングの実施は難しいため、工夫をしてミーティングと同等の内容で、支援や当日の役割分担の確認を実施しています。	支援開始前の打ち合わせの代わりにミーティングノートを活用し、毎朝、職員各自で当日の予定や、療育内容を確認しています。 また、職員間の連絡事項もミーティングノートを利用し、決して伝達漏れが起きないように努めております。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員体制上、支援終了後に全職員でのミーティングの実施は難しいため、工夫をしてミーティングと同等の支援や当日の振り返りを実施しています。	その日に気づいたことなどは職員間で共有できるようにしておりますが、ミーティングとして報告・記録ができるよう時間の工夫に努めていきます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々記録をし、変化のあった内容を職員間で共有しています。	引き続き正しい記録の作成と活用を続けてまいります。 未記入箇所のチェックを徹底しております。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングや、保護者様との面談をおこない、現状の把握と計画の見直しを実施しています。	引き続き、保護者様の意向を汲み取り、必要に応じて計画書の見直しを行ってまいります。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインの支援内容から適切な項目を選択し支援内容を職員全体で把握し、統一した支援ができるよう努めています。	引き続きガイドラインに沿った支援をおこなってまいります。
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援責任者が参画しています。	感染症等への十分な配慮もしながら児発管、その他職も適した職員が参画できるよう努めてまいります。 会議の内容に応じて、上長と相談し、複数の職員で参画することも検討しております。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様の了解のもと、必要に応じて適切におこなっております。	引き続き、個人情報に留意しながら連絡調整を図ってまいります。 コロナ禍における緊急事態宣言等で下校時刻や校日の変更があった際には、保護者や学校と速やかに連携を取り、適切に対応してまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者様の了解のもと、必要に応じて支援内容等の情報共有と相互理解に努めております。	引き続き、個人情報に留意しながら連携してまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに該当する児童がいないため、情報提供には至っておりません。	学校を卒業し、利用児童が障害福祉サービス利用対象となった場合には、保護者さまの了解のもと、必要な情報の共有を図ってまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童の療育に関して、必要に応じて電話連絡にて情報共有や助言を受けるなど努めてまいります。	コロナ感染症が蔓延している現状では、外部研修への参加は難しいと考えていますが、オンライン研修等に参加するなど、研修や助言を受ける機会を作っています。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		プライバシーの問題と、感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けられておりません。	コロナ感染症が蔓延している現状では、他施設との交流機会を設けることは難しいと考えておりますが、事態の収束が見られた際には検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ感染症が蔓延している現状では難しいと考えていますが、収束後には情報収集、地域課題の発見、横の繋がりを視野から社会情勢等を考慮しながら検討してまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や電話連絡、また必要に応じて面談や、ご家庭への訪問で助言・支援をおこなっております。	引き続き保護者様との意思疎通、共通理解を深めてまいります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		プログラムとしては実施しておりませんが、保護者様の抱えるお悩みやご相談に対して真摯な対応に努めています。	今後毎日日々の課題等については連絡帳や面談にて対応に努め、また保護者様のお悩み解決の一助となるよう必要に応じて関係機関と繋がるような支援もおこなってまいります。 今後事業所では、家族支援プログラム実施に向け、研修等を経て準備を進めてまいります。
	保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時、丁寧な説明に努めています。
31 保護者からの子育てのお悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		保護者からの子育てのお悩み等に対するご相談には、日々の連絡帳でのやりとり、送迎時や、必要に応じて面談等で、助言と支援に努めております。	今後も引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。
32 父母の会の活動を支援したり、保護者同士の連携を支援している		○		コロナ禍のため、今年度は保護者会を開催できていません。	保護者会を望まれていない保護者様やお仕事の都合で参加が難しい保護者様もおられ、またコロナ感染症の蔓延により現在は保護者会の開催を予定できていません。 必要に応じて個別面談など、保護者様のご要望や声に寄り添う支援に努めてまいります。
33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○		ご相談や申し入れがあった場合は、迅速かつ丁寧に対応できるよう掛けています。	保護者様からの相談や、申し入れ等については、職員間で共有し、早期解決に努めております。 また解決に向けて必要があれば本社や関係機関と連携して取り組み、解決後は苦情受付報告書を活用し、職員間で振り返り、認識一致に努めます。
34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		公式 Web サイトや季刊の「COMPASS」にて情報発信をおこなっております。	防災訓練等の実施内容や、お知らせとして館内掲示しております。 お配りする利用カレンダーへ活動の予定を記入しております。
35 個人情報に十分注意している		○		十分に配慮し、プライバシーに関わる書類は、鍵付き書庫にて保管しております。 お申し出があれば保護者様へご説明し、同意をいただいております。	引き続き個人情報には十分に留意してまいります。
36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○		児童とは特性に応じた適切な意思疎通手段を選択しています。 また保護者様とは、日々の連絡帳や送迎時、必要に応じて電話対応にて情報伝達に努めています。	引き続き児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達を図ってまいります。
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		プライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮すると、現状では難しいと考えています。	自治会主催の消防訓練等は職員が参加し、地域住民とのコミュニケーションを図るよう努めております。
38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		各種マニュアルは策定し、玄関先に掲示し、訓練も実施しています。	防災訓練の様子や、避難マニュアル・感染症対応マニュアルは館内に掲示し、また保護者様へお便り等でのお知らせに努めております。
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		年度末までに 4 回の防災・避難訓練を実施します。	風水害、不審者、火災、大規模災害を想定した防災訓練を実施し、その内容を保護者様へお知らせいたします。 日々の療育でも、防災に関わる課題を取り入れております。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		コロナ感染症の蔓延により外部研修への参加が難しい現状ですが、今年度は、事業所内で虐待防止に関する職員研修を実施しており、さらに、行政から発信された虐待防止等に関する資料を職員全員で回覧し、周知しております。	虐待防止への認識を高め、指が一、虐待発覚時には、上長の指示のもと市区町村と連携し適切に対応してまいります。
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとされています。 契約時には保護者様へ身体拘束についてご説明し、理解を得ています。	身体拘束に関しては、職員間で共通認識を持ち、保護者様の同意がない拘束をおこなわないよう十分に配慮してまいります。 万一必要と判断された場合、保護者様へ十分な説明に努め、同意を得て、個別支援計画にも記載してまいります。	
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		事業所内で食事提供はおこなわないため指示書までは提供しておりませんが、事前にアセスメントシートを基に確認をしています。	今後も事故のないよう、細心の注意を払ってまいります。	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎月リフレクション会議にてヒヤリハット事例を検討しております。	今年度より、毎月のリフレクション会議にてヒヤリハットの検討をおこない、事例を記録していくことで、見逃されていた危険箇所が改善されてきております。	

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。